

令和5年度 公の施設の指定管理者における業務状況評価

施設名	七飯町集出荷予冷施設	所管課	農林水産課
-----	------------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	新函館農業協同組合
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
施設所在地	七飯町字中島342番地3

2 施設の利用状況

① 年間利用者数	43,964人
② 利用者の意見等の反映	○利用者アンケート等の実施状況（時期・方法・回答数・調査結果等） 事故がなく効率的な運営がされるよう、地域懇談会や各生産組合での会議等を通し意見交換を行っている。
	○利用者からの苦情・要望とその対応 施設内に電光掲示板やホワイトボードを設置し、情報共有を図っている。
③ その他特記事項	特になし。

3 令和5年度業務評価

項目	評価	状況説明
① 適切な管理運営の確保	A Ⓐ C D	経費について、電気料や人件費の高騰等の影響を受け、計画通りの執行とならなかった部分もあるが、安全で事故のない運営を徹底しており、適正な管理運営が行われていた。
② 利用者サービス等の維持向上	A Ⓐ C D	各生産組合や地域懇談会からの意見徴収、情報共有を目的としたホワイトボードや掲示板の設置など、利用者である農業生産者が利用しやすい施設となるようサービスの維持向上を図っていた。
③ 利用実績	A Ⓐ C D	夏場の猛暑の影響で、品質不良や細物主体での出荷が多く発生したため、昨年よりも利用実績が減っているが、利用人数については、過去利用者数の平均人数を上回る多さとなっている。 延べ43,964人の利用で利用数量は19,818,319kgであった。
④ 現地調査	A Ⓐ C D	随時行っており、管理状況を確認している。
総合評価	A Ⓐ C D	光熱費や人件費の高騰等の影響もあり、収支について改善の余地もあるが、高温障害の影響を受けた中でも利用者数が過去平均人数を上回る多さとなる等、生産指導の効果が表れており、概ね満足できる結果となった。

- 【評価の目安】 A：仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B：概ね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C：仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力及び改善が必要なもの
 D：管理運営が適正に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの